

報道機関各位

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 独自支援(1万円給付金)を実施します

市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯の生活者を支援するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援)(7万円給付金)」のほかに独自支援として1世帯あたり1万円を給付します。

対象者は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援)(7万円給付金)が給付された世帯です。

1. 給付金の支給手続きについて

1万円給付金の申請手続きは不要です。

※7万円給付金を支給された世帯が支給対象となるので、7万円給付金の申請が必要な方は申請を行わないと給付されません

2. 給付金の支給額について

1世帯あたり1万円 ※1回限り

7万円給付金と同じ口座へ振り込みます。

3. 申請期限(7万円給付金)

令和6年2月29日(木)

【問い合わせ】

保健福祉部福祉課社会福祉係

TEL027-82-1111(内線1153)